

令和3年8月2日

在校生および保護者の皆様へ

横浜創英中学・高等学校  
校長 工藤 勇一

## 緊急事態宣言に伴う二学期当初の本校の教育活動について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が過去最多を更新するなか、8月2日に神奈川県にも緊急事態宣言が発出されました。今後、医療施設に入院している重傷者だけでなく、自宅や宿泊施設にいる人たち向けの医療支援もさらに重要になってきます。医療逼迫の懸念が示されるなか、日本の社会のすべての人が危機感を共有することが今求められています。

本校では、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用や検温の実施はもちろんとして、生徒一人ひとりにパーテーションを配付し、授業中や休み時間も感染源を絶つ対策を講じています。生徒の皆さんには、夏期講習中は今まで以上に感染防止のための「新しい生活様式」の実践をお願いするとともに、授業形態の変化にも対応できる自律的な学習を身につけるようお願い致します。

緊急事態宣言の期限は今月31日までになっていますが、今後も感染者数が拡大することを予想して、9月1日からオンライン授業を実施することも視野に入れた検討を始めました。教職員も生徒の健康を守ることとあわせて、教育活動を前に進めていくために、オンラインによる授業作りに励んでいるところです。

つきましては、オンライン授業への移行の可能性にともない、ご家庭でのインターネット接続環境が整っていない場合は、学年や担任にご相談ください。ご家庭と一緒に課題を解決していきたいと考えています。

9月からの授業形態については、緊急事態宣言の継続や新規感染者数の推移などをみながら判断をし、8月20日(金)にツムギノを通じて各ご家庭に連絡をさせていただきます。